


# 桑名市(三重県)

(2005年3月22日現在)

## 1. 新市の基礎情報

合併の期日：2004年12月6日	合併の方式：新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・無		
人口 <sup>(1)</sup> ：134,856人(高齢化率 <sup>(2)</sup> 16.0%)	面積 <sup>(3)</sup> ：136.61k m <sup>2</sup>	
議員数 <sup>(4)</sup> ：58人(法定上限34人)	一般職員数 <sup>(5)</sup> ：1,284人	
財政力指数 <sup>(6)</sup> ：0.766	経常収支比率 <sup>(7)</sup> ：87.4%	
2004年度歳入予算額 <sup>(8)</sup> ：22,192,783千円		
うち、地方税5,202,500千円、地方交付税1,395,000千円		
合併特例債発行予定額 未定 / 同限度額 31,692百万円		
産業構造 <sup>(9)</sup> ：第一次産業3.1%、第二次産業37.7%、第三次産業59.2%		

(出典)(1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併時の数。(5)：「合併調査アンケート」回答による。暫定予算。(6)(7)：「合併調査アンケート」回答による。2003年度決算。(8)：「合併調査アンケート」回答による。暫定予算。

## 2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 <sup>(1)</sup>	高齢化率 <sup>(2)</sup>	面積 <sup>(3)</sup>	議員数 <sup>(4)</sup>	一般職員数 <sup>(5)</sup>	財政力指数 <sup>(6)</sup>	経常収支比率 <sup>(7)</sup>
旧桑名市	108,378人	15.5%	57.30k m <sup>2</sup>	28人	879人	0.79	91.8%
旧多度町	10,810人	20.0%	47.58k m <sup>2</sup>	16人	97人	0.67	77.5%
旧長島町	15,668人	17.1%	31.73k m <sup>2</sup>	16人	116人	0.61	72.7%

(出典)(1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

## 3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的 < 地方分権推進、 少子高齢化、 行政改革 > 合併のスケールメリットを生かし、地方分権の受皿として足腰の強い自治体を作り、現在の行政サービスを維持するため。
(2) 合併のプロセスで重視したこと < 関係市町村間の合意、 住民の理解、 事務事業の調整 > < 最も重視したことの具体的な内容 > 住民に合併に関する情報を提供するとともに、住民サービスを低下させないように事務事業の調整を行った。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等 < 首長、 議会・議員 > < 合併推進の具体的な活動 > 各首長が中心となって周辺市町村と周辺都市研究会を設置し合併の必要性に関する議論を深め、任意の合併協議会、法定の合併協議会で議論を行った。これとともに議会・議員の中で、合併推進議員連盟や対策委員会を組織し、協議会案件について、自主的に研究を行った。

#### 4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯																			
周辺市町と「周辺都市研究会」を設置し合併の必要性に関する研修会等を行い、その後1市4町で任意の合併協議会を設置しより具体的に合併の協議を行った。																			
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議																			
周辺1市4町で任意の合併協議会を設置し協議を行ったが、木曾岬町、東員町の離脱により解散した。その後1市2町間で合併協議を進めた。現在は新たな合併協議は行っていない。																			
(3) 合併関係市町村の従前のつながり																			
一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、 広域連合の構成市町村の一部、 広域市町村圏の構成市町村の一部、 生活圏が一致																			
(4) 合併の端緒																			
2002年11月、合併協議会の設立に向け、首長会議において合併に向けた意思確認を行った。																			
(5) 任意の合併協議会（設置期間：2002年2月4日～2002年10月4日）																			
構成メンバー	首長、議員各1名、大学等の研究者2名 計12名（東員町、木曾岬町を含む5市町協議会） 他に参与として県職員（北勢県民局長、北勢県民副局長）																		
運営上の工夫	議事は全会一致をもって進めることを原則とした。会議は非公開としたが、任意合併協議会ニュース及びホームページなどで情報提供を行った。																		
(6) 法定協議会（設置期間：2003年2月1日～2004年12月5日）																			
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無																		
構成メンバー	首長、議員各3名、住民各3名、県職員（北勢県民局長、）、大学等の研究者各1名 計23名																		
運営上の工夫	協議の決定方法は全会一致を原則とし、協議事項は事前提案を行った。構成メンバーは行政、議会、産業界、自治会、女性団体と各層に配慮した。また、協議会は原則公開とするとともに協議会ニュース、ホームページなどでも情報提供を行った。																		
(7) 基本5項目（方式、期日、名称、事務所の位置、財産）																			
<p>&lt; 協議を行ううえでの工夫 &gt;</p> <p>基本5項目を早期に協議を行い、第2回協議会で _____、第4回協議会で _____ を協議した。については、協議会において小委員会を設置し協議結果を協議会へ推薦した。また、 _____ については、当初12月1日を目標としたが情報システムの切替を考慮し12月6日の月曜日とした。</p> <p>&lt; 協議開始および決定の時期 &gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(方式)</th> <th>(期日)</th> <th>(名称)</th> <th>(位置)</th> <th>(財産)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協議開始：</td> <td>03年3月</td> <td>03年3月</td> <td>03年3月</td> <td>03年3月</td> <td>03年6月</td> </tr> <tr> <td>合 意：</td> <td>03年3月</td> <td>04年2月</td> <td>03年8月</td> <td>03年3月</td> <td>03年6月</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt; 決定に至るまでに最も難航した項目と解決策 &gt; _____ 期日</p> <p>事務の煩雑化する年度末を避けること、新市建設計画事業を新年度予算に盛り込むために、予算を新市において作成できること等を念頭に12月1日を提案し、その後2回継続して協議を行い、12月1日を目標とすることで確認を得た。最終的には情報システムの切替等を考慮して、再度、協議会において協議を行い第1週の月曜日の12月6日の期日を確認した。</p> <p>&lt; 基本項目 「合併の方式」の決定理由 &gt; _____ <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 編入</p> <p>生活圏、経済圏や歴史、文化を共有する関係市町の住民が、同じスタートラインに立って、新しい時代に向けて新しいまちづくりを行うため。</p>			(方式)	(期日)	(名称)	(位置)	(財産)	協議開始：	03年3月	03年3月	03年3月	03年3月	03年6月	合 意：	03年3月	04年2月	03年8月	03年3月	03年6月
	(方式)	(期日)	(名称)	(位置)	(財産)														
協議開始：	03年3月	03年3月	03年3月	03年3月	03年6月														
合 意：	03年3月	04年2月	03年8月	03年3月	03年6月														

<p>&lt;基本項目 「合併の期日」の決定理由&gt;</p> <p>2004年12月6日合併</p> <p>新市において予算編成ができる。年度末が事務処理の煩雑な時期であること。合併特例法による財政支援の活用が図れる期限内であること。以上の3点から12月1日を目標と確認したが、情報システムの切替事務を考慮し前日が休日となる12月最初の月曜日とした。</p>				
<p>&lt;基本項目 「新市の名称」の決定手続き・理由&gt;</p> <p>公募有・無</p> <p>決定手続：小委員会で候補を決定し、協議会において確認を行なった。  選定理由：1市2町がそれぞれ歩んできた歴史や文化の重みを尊重するとともに、「桑名」は既に1市2町で共有する名称であり広く住民生活に溶け込み、全国的に知名度があり、違和感なく新市民に受け入れられるものと考えられるため。</p>				
<p>&lt;基本項目 「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点&gt;</p> <p>既存施設・新規建設</p> <p>厳しい経済情勢を考え当面既存の建物等を利用することとし、事務所の面積、交通の事情、他の官公署との関係及び住民の方の利便性を総合的に考えて、旧桑名市の庁舎を新事務所の位置とした。  (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い)  旧多度町、旧長島町の庁舎は新市の総合支所とした。</p>				
<p>&lt;基本項目 「財産の取扱い」&gt;</p> <p>(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産)  正負ともなし</p>				
<p>(8) 新市建設計画</p>				
<p>計画の期間：10カ年  理由：国からの財政措置が、合併後概ね10カ年であるため。</p>				
<p>&lt;策定に当たっての工夫&gt;</p> <p>住民意向調査、各種団体及び有識者ヒアリング調査、職員アンケート調査を実施し新市建設計画概要版を作成し、住民説明会での意見を取り入れ新市建設計画を策定。</p>				
<p>&lt;関係市町村間での調整が難航した項目&gt;</p> <p>特になし。</p>				
<p>&lt;新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫&gt;</p> <p>新市の速やかな一体化を促進し、新市の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るため、新市を建設していくための基本方針と、それを実現する為の主要事業、公共施設の統合整備及び財政計画を中心に構成している。</p>				
<p>&lt;新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容&gt;</p> <p>関係市町のそれぞれの基本構想、総合計画と広域行政圏計画をもとに作成した。</p>				
<p>単位：百万円  ( )は%</p>	<p>合併前  (2002年度)</p>	<p>財政計画</p>		
		<p>2005年度</p>	<p>2009年度</p>	<p>2014年度</p>
<p>歳入合計</p>	<p>48,202</p>	<p>49,626</p>	<p>48,023</p>	<p>50,227</p>
<p>  地方税</p>	<p>18,095(37.5)</p>	<p>18,159(36.6)</p>	<p>18,348(38.2)</p>	<p>18,477(36.8)</p>
<p>  地方交付税</p>	<p>5,937(12.3)</p>	<p>8,911(18.0)</p>	<p>8,606(17.9)</p>	<p>10,634(21.2)</p>
<p>歳出合計</p>	<p>45,761</p>	<p>49,626</p>	<p>48,023</p>	<p>50,227</p>
<p>  人件費</p>	<p>10,293(22.5)</p>	<p>9,831(19.8)</p>	<p>10,326(21.5)</p>	<p>9,879(19.7)</p>
<p>  (参考：一般職員数)</p>	<p>(1,092人)</p>	<p>( - )</p>	<p>( - )</p>	<p>( - )</p>
<p>  公債費</p>	<p>4,371(9.6)</p>	<p>3,708(7.5)</p>	<p>4,715(9.8)</p>	<p>5,986(11.9)</p>
<p>  普通建設事業費</p>	<p>9,520(20.8)</p>	<p>12,974(26.1)</p>	<p>10,186(21.2)</p>	<p>11,311(22.5)</p>

( 9 ) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等は行ってない。当分の間現行のとおりとし今後調整を行う。	
( 10 ) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報誌等の配布 ( 全 23 号。配布方法：自治会、区長会を通じて全戸配付 )</li> <li>・ 住民説明会の開催 ( 延べ 166 回開催、延べ 3,549 人参加 )</li> <li>・ H P の開設 ( 2003 年 2 月開設、随時更新、アクセス数 62,925 回 )</li> <li>・ その他 ( 新市建設計画概要版(案)等の全戸配付、各市町の HP での情報提供 )</li> </ul>	
( 11 ) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
実施しなかった。	
( 12 ) 都道府県からの支援	
財政支援:協議会への補助及び講演会等啓発事業への県費補助金 16,597 千円 人的支援:合併協議会事務局への主幹級職員 1 名	
( 13 ) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	
委託費	20,580 千円
委託内容	新市建設計画策定にかかる調査及び策定業務。 情報一元化事業にかかる調査及び統合設計業務。 新市例規作成業務。

## 5 . 合併の内容

( 1 ) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> ( 定数特例・ <input checked="" type="checkbox"/> 在任特例 ( 在任期間 2 年 0 ヶ月 ) ) ・ 無
その理由	新市建設計画を適切に実行できるようにするためには、議会議員であることを一定期間保障することにより、その意見を反映することが必要であると考えため。
( 2 ) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> ( 2005 年 7 月 19 日まで選挙による委員の特例措置を適用 ) ・ 無
その理由	新市の農業委員の定数は、その特性を鑑みて合併後に協議を行うため。
( 3 ) 三役	
旧桑名市	市長は新市の市長、助役は退職、収入役は退職。
旧多度町	町長は退職、助役は不在、収入役は退職。
旧長島町	町長は退職、助役は不在、収入役は退職。
( 4 ) 一般職	
定員管理	現在、定員適正化計画を検討中。
給与の調整	< 給料表の統一 > 合併時に旧桑名市の給料表に統一。なお給与差額の遡及支出は実施していない。
役職の調整	総合支所の支所長を本庁の部長級とし、部長、次長を本庁の次長級、課長級以下の役職については本庁の役職と同じとした。
( 5 ) 組織・機構の整備方法	
当面、合併前の組織体制とし、旧 2 町の役場は、総合支所として、旧町の区域を所管する。議会事務局は 1 本化をしたが、本庁、総合支所ともに合併前の組織体制としている。	

( 6 ) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧桑名市に従前より設置していた 7ヶ所の出張所は引き続き出張所として設置している。 旧長島町に従前より設置していた 1ヶ所の出張所は引き続き出張所として設置している。		
( 7 ) 地域審議会等		
設置の有無	有(合併市町全てに地域審議会を設置)・無	
その理由	新市のよりよい発展のため、幅広く住民の意見を聴き、地域住民の声を施策に反映させ、きめ細かな行政サービスを実現するため。	
( 8 ) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
入湯税	桑名市 - 円 多度町 1人1日 150 円 長島町 ホテル旅館利用者 1人1日 210 円 国民宿舎保養所利用者 1人1日 150 円 上記以外 1人1日 60 円	5年間の不均一課税後は、旧長島町の例により調整する。
都市計画税	桑名市 課税標準額の 0.2% 多度町 - 長島町 -	5年間の不均一課税後は、旧桑名市の例による。
固定資産税の市街化区域農地の宅地並み課税	桑名市 宅地並み課税 多度町 - 長島町 -	5年間の不均一課税後は、旧桑名市の例による。
鉱山税	桑名市 - 多度町 1%(200万円以下、0.7%) 長島町 1%(200万円以下、0.7%)	5年間の不均一課税後は、旧多度町、旧長島町の例による。
( 9 ) 上下水道使用料		
上水道料金	旧桑名市、旧多度町については現行のとおりとし、旧長島町については新市の目標料金を設定し、3年以内に統一を行う。	
下水道料金	諸要素を勘案して新たに料金を定め統一した。	
( 10 ) 上下水道以外の使用料等(調整方針：原則として現行のとおりとする。)		
例外措置	農業集落排水使用料。(下水道使用料と同様に統一した) 同一又は類似する施設の使用料については可能な限り統一に努めた。	
( 11 ) 国民健康保険事業の調整(調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のとおりとする)		
賦課徴収方法	旧桑名市 保険税 4 方式 旧多度町 保険税 4 方式 旧長島町 保険料 4 方式	保険税 4 方式に統一。
所得割	旧桑名市 6.20% 旧多度町 5.60% 旧長島町 3.80%	不均一課税とし、適正な負担額となるよう合併年度及びこれに続く5年度間内で調整する。 (その間のできるだけ早い時期に税率を調整し、統一したものを適用できるように努める)
資産割	旧桑名市 38.00% 旧多度町 40.00% 旧長島町 35.00%	
均等割	旧桑名市 22,800 円 旧多度町 21,600 円 旧長島町 24,000 円	

平等割	旧桑名市 22,800 円 旧多度町 25,200 円 旧長島町 27,600 円	
(12) 介護保険事業 (調整方針: 当面は旧自治体ごとに従前のとおりとする)		
第1号被保険者の月額基準保険料	旧桑名市 3,270 円 旧多度町 2,643 円 旧長島町 2,796 円	2005年度までは現行のまま不均一な保険料とし、次期事業計画の初年度となる2006年度を目途として一元化した保険料を設定する。
(13) 電算システムの取扱い(合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した)		
整備方法	合併協議会の中に情報分科会を置き、システムごとに協議を行い統一した。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
変更した場合、その内容と理由	旧2町の字の名称については「大字」を削除し、現行の町名のあとにつける区域は現行のとおりとする。変更の理由は、住民生活の中で長年にわたって慣れ親しまれていることを考慮し、変更による影響を最小限とするためにおこなった。	

## 6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果: 未算定	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	2005年度から策定予定。
総合計画	2005年度から策定予定。
(3) 合併による効果	
< 行財政の効率化 > 報酬、給与、管理費等の大幅削減。総務や企画管理部門などの統合によって効率化し、物件費、施設の維持補修費などの費用削減。類似施設の設置を避けることでの経費削減。	
< 重点的な投資による基盤整備の推進 > 広域的観点からの、総合的かつ効率的なまちづくりが可能となる。また、自然環境の保全、観光振興、商業施設整備、都市計画など広域的調整や取組みを必要とする課題に対して、一つの方針で進めることによつて的確で有効な施策が可能となる。	
< 住民の利便性の向上 > 旧市町どうしの施設や窓口を気軽に利用することで、住民の日常生活の利便性が向上する。	
(4) 合併による問題点と解決策	
< 役場が遠くなり不便になる > 2町の旧庁舎を総合支所とし、当分の間、以前の組織を残し総合支所に対応できる体制とした。	
< 中心部と周辺部の格差が増大する > 各地区を考慮した施策の展開を図っている。また、地域審議会で地域間のバランスの取れた事業が実施されているかチェックを行う。	
< 人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる > 各地区に地域審議会を設置し新市のよりよい発展のため、幅広く住民の意見を聴き、地域住民の声を施策に反映させ、きめ細かな行政サービスを実現する。	
(5) 残された課題	
合併後、調整する項目の調整。 新市建設計画をベースに、市域の均衡ある発展のための総合計画の作成。	